

デジタル・アーカイブ創設における 法的課題に関する研究

水野 五郎 (みずの ごろう)
知的財産学部 知的財産学科 教授



用途・応用分野：デジタル・アーカイブ創設時の権利処理
および個人情報保護

■ 研究概要

デジタル・アーカイブとは、博物館、美術館、公文書館、図書館等の収蔵資料をデジタル化して、記録保存することである。そのメリットとして、①資料劣化の防止、②データベース化による資料検索の容易化、多様化、③インターネットを通じた資料公開、④学習、産業活動への活用が挙げられる。

近年では、上記の文化施設による文化財のみならず、大学、企業、官公庁が保有する多様な資料をデジタル・アーカイブ化し、地方創生・まちづくり、インバウンド、ビジネス利用への活用も提言されている。

他方、紙資料のデジタル化とその公開には、著作権処理、個人情報保護等の法的課題が伴う。本研究は、大学所蔵の資料を、テキスト、イラスト、写真、音楽、音声記録、動画等のコンテンツ種別に分類し、各種別毎に、著作権、商標権、プライバシー等の観点から法的課題を検討し、各コンテンツの保存、公開条件および利用規約を策定するものである。

■ 研究の特徴

本研究は、以下の場合に応用可能である。

- ① 社史等のデジタル・アーカイブ化
- ② 社内研修用教材等のデジタル・アーカイブ化
- ③ 観光情報等のデジタル・アーカイブ化および多言語発信

